

誓 約 書

- ・ 様式 1 …過去にサービス違反行為を行っていない場合
- ・ 様式 2 …過去にサービス違反行為を行っている場合

誓 約 書

日本年金機構設立委員会

委員長 奥田 碩 様

私は、日本年金機構の理念・運営方針及び人事方針に賛同します。また、国民本位のサービスを提供するという意識、そして、公的年金という国民生活にとって極めて重要な制度の運営を担っているという高い使命感を持ち、法令等の規律を遵守し、公的年金業務を正確かつ効率的に遂行するとともに、被保険者等のために業務の改革やサービスの向上に積極的に取り組みます。

私は、過去に懲戒処分や矯正措置の対象となる服務違反行為を行っていません。仮に、採用内定後に国家公務員法に基づく懲戒処分の対象となる行為が明らかとなった場合、採用内定を取り消されても異存ありません。

平成 2 1 年 月 日

所属 _____

氏名 _____ 印

誓 約 書

日本年金機構設立委員会

委員長 奥田 碩 様

私は、日本年金機構の理念・運営方針及び人事方針に賛同します。また、国民本位のサービスを提供するという意識、そして、公的年金という国民生活にとって極めて重要な制度の運営を担っているという高い使命感を持ち、法令等の規律を遵守し、公的年金業務を正確かつ効率的に遂行するとともに、被保険者等のために業務の改革やサービスの向上に積極的に取り組みます。

私は、過去に別紙に掲げる行為以外に、懲戒処分や矯正措置の対象となる服務違反行為を行っていません。仮に、採用内定後に国家公務員法に基づく懲戒処分の対象となる行為が明らかとなった場合、採用内定を取り消されても異存ありません。

平成 2 1 年 月 日

所属 _____

氏名 _____ 印

(別紙)

私は、これまで下記のとおりのおりの服務違反行為を行い矯正措置を受けていますが、その事実を重く受け止め、深く反省しています。

今後、このようなことがないよう職務の遂行に当たる所存です。

記

1. 矯正措置を受けた年：昭和・平成 年
行為区分：1. 行為者、2. 管理監督者
矯正措置の理由：1. 業務目的外閲覧、2. 国年不適正処理、
3. その他 ()
矯正措置の量定：1. 訓告、2. 文書嚴重注意、3. 口頭嚴重注意
2. 矯正措置を受けた年：昭和・平成 年
行為区分：1. 行為者、2. 管理監督者
矯正措置の理由：1. 業務目的外閲覧、2. 国年不適正処理、
3. その他 ()
矯正措置の量定：1. 訓告、2. 文書嚴重注意、3. 口頭嚴重注意

(注) 現在調査の対象となっているなど、今後、懲戒処分又は矯正措置を受ける可能性のある服務違反行為がある場合は、その内容を記載。

()

平成21年 月 日

所属 _____

氏名 _____ 印

※該当する項番に○を付すこと。